

帝塚山学院大学 クリーン宣言（「禁煙宣言」）！

喫煙は喫煙者自身のがん、急性心筋梗塞、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、脳卒中など多くの病気の原因になるだけでなく、周囲の人が受動喫煙をすることにより、虚血性心疾患、肺がん、乳幼児期の喘息、乳幼児突然死症候群などの原因になることが明らかになっています。

そのため世界各国で、喫煙に対して厳しい規制を課しています。この状況を踏まえ、受動喫煙防止対策として、健康増進法が改正され、2019年7月から、病院や学校、行政機関等は敷地内禁煙が義務付けられることとなりました。

本学においても、快適な教育環境を形成し、学生の皆さんが安心して過ごせる場所とするため、上記の健康増進法および、「大阪府受動喫煙防止条例」を受け、2020年4月より学校敷地内全面禁煙とすることを宣言いたします。

つきましては、本学の「禁煙宣言」を十分理解していただき、自らの健康および周囲の健康を意識し、学内およびキャンパス周辺等の地域において喫煙しないよう、お願いいたします。

2019年7月22日

帝塚山学院大学

学長 津田謹輔